

令和6年度
美郷町一般廃棄物処理実施計画



美郷町 住民課

目次

第1章 ごみ処理実施計画

1. 一般廃棄物（ごみ）の排出状況	
(1) 計画区域	3
(2) 一般廃棄物の計画排出量	3
2. 処理実施計画	
(1) 排出抑制の推進に係る主な実施施策	4
(2) ごみの適正処理に係る主な実施施策	4
3. 一般廃棄物処理の許可業者	
(1) 収集・運搬業	7
4. その他対策等	
(1) 不法投棄防止対策	7
(2) 野焼き禁止対策	7

第2章 生活排水処理実施計画

1. 一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）の排出状況	
(1) 計画区域	8
(2) 一般廃棄物の計画排出量	8
2. 処理実施計画	
(1) 排出抑制の推進に係る主な実施施策	8
3. 一般廃棄物処理の許可業者	
(1) 収集・運搬業	10

第1章 ごみ処理実施計画

1. 一般廃棄物（ごみ）の排出状況

(1) 計画区域

美郷町全域とする。

(2) 計画期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(3) 計画排出量

			令和5年度 排出量 (t)	令和6年度 計画排出量 (t)
家庭ごみ	収集	可燃ごみ	527 t	484 t
		不燃ごみ	63 t	43 t
		資源ごみ	154 t	161 t
		粗大ごみ	20 t	20 t
	直接搬入	可燃ごみ	54 t	111 t
		不燃ごみ	22 t	13 t
		資源ごみ	136 t	48 t
		粗大ごみ	10 t	7 t
計		986 t	887 t	
事業系ごみ	直接搬入	可燃ごみ	140 t	117 t
		不燃ごみ	7 t	15 t
		資源ごみ	43 t	55 t
		粗大ごみ	3 t	11 t
	計		193 t	198 t
合計			1,179 t	1,085 t




2. 処理実施計画

(1) 排出抑制の推進に係る主な実施施策

項目	内容
広報、チラシによる啓発	ごみの分別や減量化のための情報をチラシや広報等で配布又は周知する。
町公式LINEによる分別促進	「美郷町公式LINE」 機能：各種通報機能（不法投棄等）、ごみの収集カレンダー、収集日の通知機能、ごみの分別一覧
IP告知放送による啓発	ごみの分別方法について周知する。
ごみ分別説明の実施	転入者等（外国人を含む）に対し、ごみの出し方や分別等の説明を行う。

(2) ごみの適正処理に係る主な実施施策

①適正な分別の推進

分別区分	内容	
可燃ごみ	①生ごみ、②紙くず、③衛生用品、④プラスチック（容器包装プラスチック以外）、⑤布類、⑥革製品、⑦草木類	
不燃ごみ	①ガラス・陶磁器、②金属類、③小型電化製品、④その他（メガネ・ポットなど）	
資源ごみ	容器包装紙  マークのついているもの	
	PETボトル  マークのついているもの	
	容器包装プラスチック  マークのついているもの	
	ビン	①飲料用のビン、②食品のビン
	カン	①ジュース、ビール、コーヒーなどの飲料用のカン
	古紙類・紙パック	①新聞紙、②広告・雑誌、③段ボール、④紙パック
粗大ごみ	①寝具類、②家具類、③電化製品、④その他（自転車、ストーブ、衣装ケースなど）	
有害ごみ	①電池、②蛍光管	

②処理体制

区分	収集頻度	集積場所及び収集方法	収集形態
燃えるごみ	週2回	ステーション	委託
不燃ごみ	月1回	ステーション	委託
容器包装紙	月2回	ステーション	委託
PETボトル	月2回	ステーション	委託
容器包装プラスチック	週1回	ステーション	委託
ビン	月1回	ステーション	委託
カン	月1回	ステーション	委託
古紙類・紙パック	月1回	ステーション	委託
粗大ごみ	年2回	ステーション	委託
有害ごみ	年2回	ステーション	委託
直接搬入ごみ	家庭系	<ul style="list-style-type: none"> ・平日 搬入時間 9:00～16:00 ・毎月第3日曜日 搬入時間 9:00～16:00 	
	事業系	<ul style="list-style-type: none"> ・平日 搬入時間 9:00～16:00 	

③医療系廃棄物（針・注射器・血液の付着したもの等）の適正処理

医療系廃棄物（針・注射器・血液の付着したもの等）については、医療機関へ返却するよう周知を図る。

④特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に定める対象機器の処理方法

邑智クリーンセンターでは、家電リサイクル法に定める対象品機器（テレビ・エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫等）については、収集を行わない。

【処理方法】

- ・販売店等に引き取ってもらう。

⑤パソコンの処理方法

邑智クリーンセンターでは、パソコンについては収集を行わない。

【処理方法】

- ・パソコンメーカーに回収を依頼する。

⑥適正な中間処理・最終処分場処理施設の概要

区分 施設名	邑智クリーンセンター 可燃ごみ共同処理施設
所在地	島根県邑智郡川本町大字川下879番地8
処理対象物	燃えるごみ、不燃ごみ処理施設の可燃残渣、し渣、災害可燃ごみ
焼却炉	准連続燃焼式ストーカ炉
処理能力	40t/日 (20t/16h×2炉)

区分 施設名	邑智クリーンセンター 不燃ごみ処理施設 リサイクルセンター
所在地	島根県邑智郡川本町大字川下3083番地6
処理対象物	容器包装プラスチック、PETボトル、容器包装紙、古紙類
処理能力	1.7 t × 5 h

区分 施設名	邑智クリーンセンター 不燃ごみ処理施設 リサイクルプラザ
所在地	島根県邑智郡川本町大字川下3083番地6
処理対象物	ビン、カン、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみ
処理能力	5 t × 5 h

区分 施設名	邑智クリーンセンター 不燃ごみ処理施設 最終処分場
所在地	島根県邑智郡川本町大字川下3083番地6
埋立容量	40,300m ³
埋立方式	サンドイッチ式、セル式併用

3. 一般廃棄物処理の許可業者

収集・運搬業

番号	氏名・名称	所在地	対象物
1	山興緑化有限会社	美郷町小松地320番地	木くず、竹、し尿・汚泥
2	わかば会	美郷町小谷361番地	家庭ごみ
3	置名土木有限会社	美郷町粕淵343番地	木くず、家庭ごみ（発電所漂着物に限る）
4	藤田資源	大田市大田町大田イ420-1	家庭ごみ

4. その他対策等

(1) 不法投棄防止対策

- ・ I P 告知放送や公式LINEによる啓発。
- ・ パトロールの実施
- ・ チラシの配布

(2) 野焼き禁止の対策

- ・ I P 告知放送や公式LINEによる啓発
- ・ 町民からの苦情に対し、現地指導を行う

第2章 生活排水処理実施計画

1. 一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）の排出状況

(1) 計画区域

美郷町全域とする。

(2) 計画期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(3) 処理人口推計

項 目		R 5年度	R 6年度	
計画処理区域内人口		4, 0 8 9人	4, 1 4 1人	
非水洗化人口	計画収集人口	7 2 7人	6 1 0人	
水洗化人口	公共下水道人口	6 8 9人	6 8 2人	
	浄化槽人口	小規模集合排水処理施設等人口	2 4 0人	2 4 5人
		農業集落排水施設人口	6 8 9人	9 5 0人
		補助合併処理浄化槽人口	1, 0 0 5人	1, 0 2 5人
		その他合併処理浄化槽人口	4 4 2人	3 8 0人
単独処理浄化槽人口		2 9 7人	2 4 9人	

※人口については、一般廃棄物処理基本計画との整合を保つため、3月31日時点の数値を採用している。

(4) 一般廃棄物の計画排出量

年 度		R 5年度（実績）	R 6年度（計画）
し尿	年間排出量[kℓ/年度]	7 0 7	6 1 7
	一日排出量[kℓ/日]	1. 9 3	1. 6 9
	原単位※ [ℓ/人日]	2. 6 5	2. 7 7
浄化槽汚泥	年間排出量[kℓ/年度]	1, 8 1 9	1, 6 2 1
	一日排出量[kℓ/日]	4. 9 8	4. 4 4
	原単位※ [ℓ/人日]	2. 5 1	2. 3 4

※原単位…1人が1日で排出する量

2. 処理実施計画

(1) 排出抑制の推進に係る主な実施施策

①排出抑制

項目	内容
住民に対する啓発	下水道への接続及び正しい使い方について、住民に情報提供を行う。
清掃業者への指導	法に基づく適正な汚泥引き抜きについて、清掃業者への指導を行う。
脱水汚泥の有効利用	脱水汚泥を民間業者に引き渡し、有効利用を行う。

②処理体制

処理施設の種類の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
公共下水	し尿及び生活雑排水	町
集落排水処理施設	し尿及び生活雑排水	町
合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	町
単独処理浄化槽	し尿	個人等
し尿処理施設	し尿及び浄化槽汚泥 (一部の集排汚泥を含む)	邑智郡総合事務組合

③適正な中間処理・最終処分場処理施設の概要

区分 施設名	し尿処理場 志谷苑
所在地	島根県邑智郡川本町大字因原701番地1
処理対象物	し尿及び浄化槽汚泥
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理方式+高度処理
処理能力	43KL(し尿24KL/日、浄化槽汚泥19KL/日)

区分 施設名	邑智クリーンセンター 不燃ごみ処理施設 最終処分場
所在地	島根県邑智郡川本町大字川下3083番地6
埋立容量	40,300m ³
埋立方式	サンドイッチ式、セル式併用

3. 一般廃棄物処理の許可業者

番号	氏名・名称	所在地	対象物
1	(有)邑智郡浄化槽センター	川本町大字川下1313	【大和地域】し尿・浄化槽汚泥
2	クリーン株式会社	大田市長久町イ249番地2	【邑智地域】し尿・浄化槽汚泥

○料金表（収集運搬料金 税込190円/18リットル）